

第64回定時株主総会

招集ご通知

開催
日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（開場時間 午前9時30分）

開催
場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館1階 曙の間

議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
13名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件



株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会招集ご通知をご高覧いただくにあたりまして、ご挨拶申し上げます。皆様のご意見やご要望を真摯に受け止め、企業価値の向上に努める所存でございます。株主の皆様におかれましては、引き続きのご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026年6月

代表取締役社長 小坂 恵一

[わたしたちの精神]

PCTS ～挑戦し続けるために

わたしたちは、変化し続ける世界に先駆け、
新たな時代を果敢に切り開くチャレンジングスピリットを共有する。

『PCTS』はその精神の結晶である。

Passion

ほとばしる情熱

Creativity

豊かな創造力

Technology

最新技術の追求

Speed

変化への迅速な対応

証券コード2329

2026年6月10日

(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株 主 各 位

東京都港区赤坂四丁目8番10号

株式会社 東北新社

代表取締役社長 小坂 恵一

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第64回定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.tfc.co.jp/ir/news/>



また、上記のほか東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しておりますので、同ウェブサイトアクセスしていただき、銘柄名（東北新社）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えまして、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」に従い、2026年6月25日（木曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2026年6月26日（金曜日）午前10時（開場時間 午前9時30分）
- 2 場 所** 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 1階 曙の間（末尾記載の地図をご参照ください）
- 3 目的事項 報告事項** 1. 第64期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項** 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）13名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 4 招集にあたっての決定事項** (1)インターネット等による方法と書面（郵送）による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。
(2)書面（郵送）での議決権行使において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

株主総会に関するご留意事項

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 車椅子等にてご来場の株主様は、会場スタッフがお席までご案内いたします。
- 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告（主要な事業内容、主要な事業所、従業員の状況、主要な借入先の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制に関する事項、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、剰余金の配当等の決定に関する方針）
 - ・連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）
 - ・計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）
 - ・監査報告（連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告）
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。
- 決議通知につきましては、地球環境を配慮した省資源化の観点から、書面によるご送付に代えて、当社ウェブサイト（<https://www.tfc.co.jp/ir/news/>）に掲載させていただきますので、ご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネット等で 議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後6時30分受付分まで



書面（郵送）で 議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後6時30分到着分まで



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股

××××年××月××日

基準日現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____

ログインQRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 → 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 → 反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

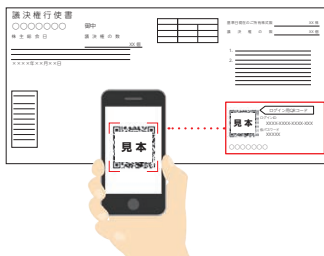
議決権行使の方法として株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

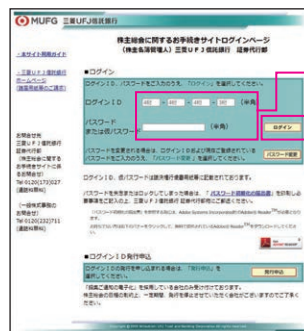
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

- インターネット等による議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分まではその取り扱いを休止します。
- インターネット等のご利用環境やご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由
当社グループの新たな事業領域への展開に伴い、当社子会社の事業目的を当社定款に追加するものであります。
2. 変更の内容
変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当会社は、下記の業務を営むことを目的とする。 1. ～29. (条文省略) (新 設) (新 設) 30. ～31. (条文省略)	(目的) 第2条 当会社は、下記の業務を営むことを目的とする。 1. ～29. (現行どおり) <u>30.アパレル製品、雑貨等の企画、製造、販売</u> <u>31.ティーシャツ、トレーナー、上着等衣料の企画、製造、販売</u> <u>32. ～33.</u> (現行どおり)

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）13名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）14名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役を含む取締役（監査等委員である取締役を除く）13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占めて構成する任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	こ さ か け い い ち 小坂 恵一	代表取締役社長	再任
2	に の み や き よ た か 二宮 清隆	取締役	再任
3	な か の さ と し 中野 智司	取締役	再任
4	い え う じ た い ぞ う 家氏 太造	取締役	再任
5	き し な お ひ こ 岸 直彦	顧問	新任
6	わ か こ ロケット 和佳子	取締役	再任
7	や ま ぐ ち さ と し 山口 哲史	取締役	再任
8	こ ま つ て つ ろ う 小松 哲郎	取締役	再任
9	す ず き さ え こ 鈴木 咲江子	取締役	再任 社外 独立
10	い わ く ら ま さ か ず 岩倉 正和	取締役	再任 社外
11	う え む ら は じ め 上村 はじめ	取締役	再任 社外 独立
12	ウ ィ リ ア ム アイ ア ト ン William Ireton	取締役	再任 社外
13	な か が わ ゆ き こ 中川 有紀子	取締役	再任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく
独立役員届出（予定）者

1

こ さ か
小坂け い い ち
恵一

(1955年1月28日生)

再任



- 在任年数 8年
- 取締役会出席状況 16/16回
- 所有株式数 75,881株

略歴及び重要な兼職の状況

1977年 4 月	当社入社	2015年 6 月	当社取締役上席常務執行役員
2001年11月	当社取締役	2016年 6 月	当社常務執行役員
2004年 6 月	当社常務執行役員	2018年 6 月	当社取締役常務執行役員
2006年 6 月	当社取締役	2021年 6 月	当社取締役専務執行役員
2010年 6 月	当社常務取締役	2022年 6 月	当社代表取締役社長（現任）
2011年 6 月	当社上席常務執行役員	2024年 6 月	ナショナル物産株式会社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

小坂恵一氏は、これまで当社の代表取締役社長を務めており、強いリーダーシップを発揮して当社グループ全体の経営を統括し、中期経営計画を強力に推進するなど経営者としての豊富な経験や実績、見識を有しております。今後も同氏が持つリーダーシップと豊富な経験等により、当社グループの業績改善と持続的な企業価値向上実現へのさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

2

に の み や
二宮き よ た か
清隆

(1959年4月29日生)

再任



- 在任年数 3年
- 取締役会出席状況 16/16回
- 所有株式数 174,679株

略歴及び重要な兼職の状況

2000年 5 月	当社入社	2009年 6 月	当社専務取締役
2000年 8 月	当社取締役	2010年 6 月	当社代表取締役副社長
2001年11月	当社常務取締役	2019年 6 月	当社代表取締役社長
2003年 6 月	当社取締役 兼 執行役員上席常務	2021年 2 月	当社特別顧問
2004年 6 月	当社取締役 兼 上席常務執行役員	2023年 6 月	当社取締役（現任）
2006年 6 月	当社常務取締役		

取締役候補者とした理由

二宮清隆氏は、当社代表取締役社長を務めるなど長年にわたり当社グループの発展に大きく寄与し、人気コンテンツ『牙狼<GARO>』をはじめとする数多の作品に携わり、総合的なクリエイティブプロダクションの実現に貢献してまいりました。映像コンテンツ、ライツビジネス領域における豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、当社グループが有する質の高いコンテンツプロダクション、デジタルプロダクションの技術力のより一層の活用に向けた同氏の重要な役割とさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

3

なかの
中野さとし
智司

(1960年3月10日生)

再任



略歴及び重要な兼職の状況

1982年 4 月	株式会社電通入社	2017年 3 月	同社代表取締役社長
2000年 1 月	同社経理局企画調査部長	2020年 3 月	株式会社ジエブ（現 株式会社 SPORTS Edge）取締役
2009年10月	同社経理局次長 兼 税務企画部長	2023年 3 月	当社顧問
2016年 7 月	株式会社電通マネジメントサービス （現 株式会社電通コーポレートワン） 取締役 兼 経理業務3部長	2023年 6 月	当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

中野智司氏は、長年にわたり広告業界に従事し、そのバックオフィス受託会社において代表取締役社長を務めるなど経理や人事、法務、総務領域における豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、当社グループのコスト削減や構造改革に大きく貢献してまいりました。当社グループの中期経営計画の推進と、コーポレート部門のより一層の業務改善や効率化へのさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

● 在任年数	3年
● 取締役会出席状況	16/16回
● 所有株式数	21,519株

4

い え う じ
家氏たい ぞ う
太造

(1961年10月27日生)

再任



略歴及び重要な兼職の状況

1986年 4 月	株式会社博報堂入社	2017年 6 月	フォートラベル株式会社 監査役
2000年 4 月	株式会社デジタルガレージ入社	2019年 6 月	株式会社カカコム 顧問
2001年 6 月	同社取締役	2022年 6 月	当社取締役（現任）
2005年 6 月	株式会社カカコム取締役		
2014年 6 月	株式会社カカコム・インシュアランス 代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

家氏太造氏は、IT関連会社の取締役を務めるなど長年にわたり広告・IT業界に従事し、事業戦略や成長戦略、IT領域における豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、当社グループの中期経営計画に掲げる新たな収益基盤の確保としてM&Aを実現するなど、その推進に大きく貢献してまいりました。当社グループにおける成長戦略や財務戦略、IR活動をより一層強力に推進するためにさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

● 在任年数	4年
● 取締役会出席状況	16/16回
● 所有株式数	21,519株

5

きし
 岸 直彦

(1960年5月28日生)

新任



- 在任年数

—
- 取締役会出席状況

—
- 所有株式数

—

略歴及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	株式会社博報堂入社	2018年 4 月	同社執行役員 兼
1999年12月	同社第五営業局第三営業部 部長		株式会社博報堂プロダクツ
2009年 4 月	同社第五営業局 局長		代表取締役社長
2014年 4 月	同社営業統括局 局長	2020年 4 月	株式会社博報堂 常務執行役員
2015年 4 月	同社執行役員 兼	2025年 4 月	同社顧問
	営業統括局 局長	2026年 5 月	当社顧問（現任）

取締役候補者とした理由

岸直彦氏は、総合制作事業会社の代表取締役を務めるなど長年にわたり、広告・クリエイティブ業界の要職を歴任し、デジタル化に伴う販促領域の変革や新たなビジネスモデルの構築を主導することで、組織の持続的な発展に寄与してきた実績を有しております。同氏のクリエイティブ、プロモーション領域における豊富な知見と環境変化を的確に捉えた多角的な事業経営の経験は、当社グループの広告プロダクション部門における事業戦略の推進及び当社の持続的な企業価値の向上に大きく貢献することを期待し、選任をお願いするものであります。

6

わ か こ
 ロケット 和佳子

(1966年1月19日生)

再任



- 在任年数

2年
- 取締役会出席状況

16/16回
- 所有株式数

9,443株

略歴及び重要な兼職の状況

1988年 4 月	株式会社リクルート入社	2006年 5 月	同監査法人パートナー
1992年11月	ジャパンタイムズ株式会社入社	2019年 6 月	同監査法人マネージングディレクター
1997年 3 月	ユニデン株式会社（現 ユニデンホールディングス株式会社）入社	2024年 6 月	当社取締役（現任）
2000年 2 月	株式会社ケアネット入社	2024年11月	株式会社LIFULL 社外監査役（現任）
2001年10月	朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所		

取締役候補者とした理由

ロケット和佳子氏は、大手監査法人において長年にわたり大企業へのグループ会社リスクマネジメント態勢、コンプライアンスを含む内部統制等やそれらの実装及び開示の高度化支援、リスクアブローチからの事業ポートフォリオ戦略立案（ESG戦略及び企業価値向上を含む）支援等のアドバイザリー業務に従事し、これにより培われた高い専門性と豊富な実務経験を有しております。当社の経営基盤の強化へのさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

7

やまぐち

山口

さとし

哲史

(1961年4月18日生)

再任



略歴及び重要な兼職の状況

1985年 4 月	ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）入社	2022年 6 月	当社執行役員
2019年10月	当社入社 デジタルメディア事業部 メディア事業統括部 統括部長代理	2022年11月	当社メディア事業部長 兼 テクノロジーサービス統括部長
2020年 5 月	当社メディア事業部 事業統括部長 兼 事業企画部長	2023年 6 月	当社取締役（現任）
2022年 6 月	当社メディア事業部長	2025年 3 月	株式会社囲碁将棋チャンネル 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

山口哲史氏は、当社メディア事業子会社の代表取締役社長を務めるなど、長年にわたり当社グループのメディア事業部門の要職に就き、また中期経営計画に基づきその適正規模化に大きく貢献してまいりました。メディア事業における豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、当社グループの独自性の高い専門チャンネルへの経営資源の集中と効率化を目指すためにさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

● 在任年数	3年
● 取締役会出席状況	16/16回
● 所有株式数	20,116株

8

こまつ

小松

てつろう

哲郎

(1972年8月1日生)

再任



略歴及び重要な兼職の状況

2005年 6 月	当社入社 経理一課	2018年 7 月	当社経理部長
2013年 6 月	当社経営管理部 部長代理	2020年 6 月	当社執行役員
2016年 4 月	株式会社オムニバス・ジャパン 出向 経営管理部長	2024年 4 月	当社上席執行役員
2017年 6 月	同社執行役員	2025年 6 月	当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

小松哲郎氏は、当社の経理担当として豊富な経験を有し、特に中期経営計画の実行において、重要な役割を果たしております。これまでの中期経営計画の推進に伴う多岐にわたるプロジェクトを経理部門の担当取締役として支援・完遂する実行力及び財務に係る深い知見を有しております。当社の中期経営計画達成に向けて資本政策やファイナンス戦略等を構築・推進し、財務機能の強化に貢献することを期待し、選任をお願いするものであります。

● 在任年数	1年
● 取締役会出席状況	13/13回
● 所有株式数	18,933株

9

すずき
鈴木さえこ
咲江子 (1968年7月15日生)

再任

社外

独立



略歴及び重要な兼職の状況

1989年 4 月	株式会社フジテレビジョン入社	2016年 6 月	同社経営管理局経営管理部
1994年 6 月	同社営業局スポット営業部	2019年 6 月	同社経営企画局 経営企画部長
2005年 6 月	同社経営管理局経営管理部	2022年 6 月	当社取締役（現任）
2007年 6 月	同社秘書室		
2013年 6 月	同社事業局事業業務部		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木咲江子氏は、出身分野である放送メディア業界において営業及び経営企画に関する幅広い業務経験と実績を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、独立した立場から客観的かつ中立的な視点で当社経営の意思決定のための適切な助言・提言をいただく役割を期待しております。

● 在任年数	4年
● 取締役会出席状況	16/16回
● 所有株式数	3,651株

10

いわくら
岩倉まさかず
正和 (1962年12月2日生)

再任

社外



略歴及び重要な兼職の状況

1987年 4 月	第一東京弁護士会登録	2011年 6 月	株式会社帝国ホテル 社外監査役
1992年 4 月	立教大学法学部 非常勤講師	2013年 4 月	ハーバード・ロースクール客員教授（再任）
2006年 4 月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 （現 法学研究科）教授（現任）	2017年 1 月	TMI総合法律事務所パートナー 弁護士（現任）
2007年 4 月	ハーバード・ロースクール客員教授	2023年 6 月	当社取締役（現任）
2010年 6 月	日本電産株式会社（現 ニデック株式会社）社外取締役		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩倉正和氏は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有するとともに、M&Aや知的財産、租税等に関する数々の著名な事案に携わり、多岐にわたる企業法務に精通していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社グループのコーポレートガバナンス体制の強化及び監督における適切な助言・提言をいただく役割を期待しております。

● 在任年数	3年
● 取締役会出席状況	16/16回
● 所有株式数	6,455株

11

う え む ら

上村

はじめ

(1973年2月19日生)

再任

社外

独立



略歴及び重要な兼職の状況

1999年10月	センチュリー監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所	2021年 6 月	ガバナンスクラウド株式会社 代表取締役（現任）
2003年 4 月	公認会計士登録	2022年 6 月	楽天国際商業銀行股份有限公司 独立董事（現任）
2004年10月	株式会社カカコム入社	2023年 6 月	当社取締役（現任）
2009年 6 月	同社取締役		
2020年10月	コーポレートデザイン合同会社 代表社員（現任）		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上村はじめ氏は、公認会計士資格を有し、これまで複数の企業で経営企画や財務体質の強化、IR、M&A等に携わり、その経歴を通じて培われた豊富な経験と高い知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏には、独立した立場から当社取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な助言・提言をいただく役割を期待しております。

● 在任年数	3年
● 取締役会出席状況	16/16回
● 所有株式数	6,455株

12

ウ イ リ ア ム

William

アイ ア ト ン

Ireton

(1955年12月6日生)

再任

社外



略歴及び重要な兼職の状況

1976年 6 月	東宝東和株式会社入社	2014年12月	同社相談役
1979年 3 月	MOVIE/TV MARKETING株式会社入社	2015年 4 月	アイアトン・エンタテインメント株式会社 代表取締役（現任）
1988年 7 月	ワーナーブラザース映画株式会社入社 日本代表	2015年 6 月	三精テクノロジーズ株式会社 社外取締役（現任）
2006年 6 月	ワーナーエンタテインメントジャパン株式会社 代表取締役社長	2024年 6 月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

William Ireton氏は、エンターテインメント事業を展開する企業において、日本における映画製作、配給、ホーム・エンターテインメントなど幅広い事業を統率され、その経歴を通じて培われたグローバルで豊富な経験と業界への高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏には、総合クリエイティブプロダクションである当社グループの経営計画への適切な助言・提言をいただく役割を期待しております。

● 在任年数	2年
● 取締役会出席状況	14/16回
● 所有株式数	2,151株



● 在任年数	1年
● 取締役会出席状況	13/13回
● 所有株式数	1,041株

略歴及び重要な兼職の状況

1988年 4月	三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入行	2019年 6月	日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役
2006年10月	東芝ジーイー・タービンサービス株式会社（現 T G T S 株式会社）人事部長	2021年 6月	東邦亜鉛株式会社 社外取締役
2014年 5月	株式会社Mizkan Holdings 人事部長	2021年 6月	株式会社マクロミル 社外取締役
2016年 4月	立教大学大学院ビジネスデザイン研究科特任教授	2024年 4月	青山学院大学経営学研究科特任教授（現任）
2019年 3月	ルネサスエレクトロニクス株式会社 社外取締役	2024年 6月	東邦亜鉛株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
		2025年 6月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中川有紀子氏は、商学博士であり、人的資本経営やグローバル人材育成の専門家としての長年のビジネス経験と学識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、独立した立場から業務執行の監督及び経営の意思決定のための適切な助言・提言をいただく役割を期待しております。

- (注) 1. 略歴欄に記載の2001年3月以前の「当社」は、額面変更のための合併により消滅した、実質上の存続会社である株式会社東北新社を示しております。
- 現に当社の取締役である取締役候補者の場合、地位、担当及び重要な兼職の状況は、略歴欄のほか事業報告中の「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
 - 中川有紀子氏の戸籍上の氏名は、シュライバー有紀子であります。
 - 当社は、山口哲史氏が代表取締役を現任している株式会社との間で、業務委託や映像使用権売買等の取引をしております。
 - 当社は、岩倉正和氏が所属する法律事務所との間で顧問契約を締結しております。
 - 当社は、上村はじめ氏が代表取締役を現任している株式会社との間でサービス利用の取引をしております。なお、当連結会計年度における上記取引額は、2百万円であります。
 - その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 鈴木咲江子氏、岩倉正和氏、上村はじめ氏、William Ireton氏及び中川有紀子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 鈴木咲江子氏、上村はじめ氏及び中川有紀子氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として両取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
 - 当社は、鈴木咲江子氏、岩倉正和氏、上村はじめ氏、William Ireton氏及び中川有紀子氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度内で限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
 - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告中の「3 (6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役箕輪俊之氏、小野直路氏及び長坂武見氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	みのわ としゆき 箕輪 俊之	取締役（常勤監査等委員）	再任
2	ながさか たけみ 長坂 武見	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	あきやま とおる 秋山 徹	—	新任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく
独立役員届出（予定）者

1 みのわ としゆき 箕輪 俊之 (1966年2月19日生)

再任



略歴及び重要な兼職の状況

2002年 1 月	当社入社	2019年 8 月	ナショナル物産株式会社 常務 執行役員
2005年 5 月	当社内部監査室長		
2012年 4 月	税理士法人共同会計社入所	2022年 6 月	同社専務執行役員
2013年 6 月	当社入社 ナショナル物産株式 会社出向	2023年 6 月	同社取締役専務執行役員
	総務・人事部長 兼 経理部長	2024年 6 月	当社取締役（常勤監査等委員） （現任）

取締役候補者とした理由

箕輪俊之氏は、当社の内部監査室長として、ガバナンス体制及びリスク管理体制の整備・運用の評価に従事され、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。加えて、税理士有資格者として、財務及び税務に関する高度な専門知識を活かし、客観的かつ中立的な立場から適正な監査・監督を行い、当社の経営の透明性向上及び持続的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

● 在任年数	2年
● 取締役会出席状況	16/16回
● 監査等委員会出席状況	15/15回
● 所有株式数	3,300株



- 在任年数 2年
- 取締役会出席状況 16/16回
- 監査等委員会出席状況 15/15回
- 所有株式数 —

略歴及び重要な兼職の状況

1978年10月	武蔵監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所	2016年 3 月	SOLIZE株式会社（現 SOLIZE Holdings株式会社）社外監査役
1981年 8 月	ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）入社	2016年 6 月	大王製紙株式会社 社外監査役
2004年 6 月	同社経理部統括部長	2020年12月	SOLIZE株式会社（現 SOLIZE Holdings株式会社）社外取締役
2007年 7 月	同社ヴァイスプレジデント経理部門長	2024年 6 月	当社取締役（監査等委員）（現任）
2010年 6 月	同社業務執行役員シニアヴァイスプレジデント経理部門長	2025年 7 月	SOLIZE Holdings株式会社 社外取締役（監査等委員）
2016年 3 月	ナブテスコ株式会社 社外監査役		（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長坂武見氏は、多角的な事業展開を行うグローバル企業における経理財務部門の長い業務経験及び公認会計士としての豊富な経験と専門的知見を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、会計専門家としての立場から企業会計に関する幅広い知識と知見に基づき、ガバナンス体制の適正性・妥当性や業務執行体制及び経営課題への取り組みに関する監督、助言をいただく役割を果たしていただくことを期待しております。



略歴及び重要な兼職の状況

1991年 7 月	プライスウォーターハウス会計事務所（現 PwCJapan有限責任監査法人）入所	2016年 4 月	SOLIZE株式会社（現 SOLIZE Holdings株式会社）入社 執行役員 兼 グループ財務経理部長
1996年 4 月	株式会社電通入社	2018年 7 月	株式会社Casa入社 執行役員 兼 経営管理部担当部長
2000年 3 月	株式会社サイバー・コミュニケーションズ（現 株式会社CARTA HOLDINGS）	2019年 4 月	同社取締役 兼 経営管理部長
	出向 取締役 兼 CFO	2021年 6 月	株式会社プラコー 社外監査役
2007年 9 月	株式会社電通 経理局経理部長	2025年 6 月	株式会社Pale Blue 常勤監査役（現任）

● 在任年数

—

● 取締役会出席状況

—

● 監査等委員会出席状況

—

● 所有株式数

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

秋山徹氏は、国内外の上場企業等において長年にわたり経営管理全般に従事し、米国公認会計士及びMBAの資格を有しております。これらの豊富な実務経験及び知見に基づく財務・会計分野における高度な専門性とグローバルな経営視点を活かし、当社の監査体制の強化に寄与いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏には、財務・会計を中心とした経営監督機能の強化及び透明性の高い監査体制の構築に貢献いただくことを期待しております。

- (注) 1. 現に当社の取締役である取締役候補者の場合、地位、担当及び重要な兼職の状況は、略歴欄のほか事業報告中の「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
2. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 長坂武見氏及び秋山徹氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 長坂武見氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として両取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、秋山徹氏につきましても、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、箕輪俊之氏及び長坂武見氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度内で限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、秋山徹氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告中の「3 (6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役会のスキル・マトリックス

役職・氏名	企業経営	事業戦略	成長戦略	財務戦略	企業会計	人事・労務	IT・セキュリティ	法務・コンプライアンス	コーポレートカルチャー	サステナビリティ
取締役【再任】 小坂 恵一	●	●	●			●			●	
取締役【再任】 二宮 清隆	●	●							●	
取締役【再任】 中野 智司	●			●	●	●		●	●	●
取締役【再任】 家氏 太造	●	●	●	●			●		●	
取締役【新任】 岸 直彦	●	●	●					●		
取締役【再任】 ロケット 和佳子			●	●	●		●	●		●
取締役【再任】 山口 哲史	●	●				●			●	
取締役【再任】 小松 哲郎			●	●	●					
社外取締役【再任】 鈴木 咲江子		●			●					
社外取締役【再任】 岩倉 正和			●					●	●	
社外取締役【再任】 上村 はじめ	●	●		●	●		●			
社外取締役【再任】 William Ireton	●	●	●						●	
社外取締役【再任】 中川 有紀子						●				●
取締役・監査等委員【再任】 眞輪 俊之					●	●		●	●	
社外取締役・監査等委員【再任】 長坂 武見			●	●	●					
社外取締役・監査等委員【非改選】 加計本 誠		●	●							
社外取締役・監査等委員【新任】 秋山 徹				●	●					

(注) この一覧は各氏のこれまでの経歴等を踏まえ、より専門的なスキルを有する分野を表しており、有するすべてのスキルを表するものではありません。

スキルの項目

スキル名	定 義
企業経営	会社や組織を運営し、成長させるための能力（経営戦略、マーケティング、業務効率化等）
事業戦略	事業が持続的に成長し、競争力を高めるための計画や方向性を策定・実行する能力（市場分析、差別化戦略、実行計画とKPI設定等）
成長戦略	市場拡大、事業多角化、M&Aといった新規市場や事業を策定・実行する能力（市場拡大、事業多角化、M&A・提携、収益モデル強化等）
財務戦略	企業の資金計画を立て、利益を最大化し、財務の健全性を確保する能力（資本政策、資金調達、コスト管理、財務リスク管理等）
企業会計	決算体制及び財務報告に係る内部統制を整備・運用し、財務報告・開示の適正性を確保する能力（財務諸表作成・分析、予算管理・コスト分析、税務対応等）
人事・労務	組織の人材を適切に管理し、働きやすい環境を整える能力（採用・配置、労務管理、労働法規、キャリア転換支援等）
IT・セキュリティ	企業のデジタル化・IT活用を推進し、業務効率や競争力を高める能力（デジタル戦略策定、システム導入・運用、データ活用、セキュリティ対策等）
法務・コンプライアンス	企業活動が法律を遵守し、リスクを回避するための能力（契約管理、企業法務、コンプライアンス推進等）
コーポレートカルチャー	企業の価値観・行動指針を定めたりアップデートして、組織の一体感を醸成する能力（企業理念・ビジョンの浸透、多様性（DE&I）推進、新たな企業文化の創造等）
サステナビリティ	環境・社会・経済の持続可能性を考慮し、長期的な成長を目指す能力（ESG経営、SDGs対応、CSR、資源循環型ビジネスモデルの推進等）

以 上

■ 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 東北新社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の経営成績は、売上高47,691百万円（前期比4.4%増）、営業利益2,947百万円（前期比9.9%増）、経常利益4,672百万円（前期比39.7%増）となりました。前期に連結子会社であった株式会社スター・チャンネルの株式譲渡や当社放送送出事業の売却があったものの、受注が堅調な広告プロダクションがこれを補い増収となりました。営業利益は広告プロダクションやコンテンツプロダクションの業績が好調に推移したため増益となりました。経常利益は受取利息の増加等により増益となり、海外子会社の不動産売却に伴う特別利益や海外子会社の清算に伴う為替換算調整勘定取崩益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6,965百万円（前期比16.7%減）となりました。

財務ハイライト

売上高

47,691百万円
(前期比4.4%増) 

営業利益

2,947百万円
(前期比9.9%増) 

経常利益

4,672百万円
(前期比39.7%増) 

親会社株主に帰属する当期純利益

6,965百万円
(前期比16.7%減) 

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。



広告プロダクション

事業内容 | CM制作、セールスプロモーション

▶ 売上高 **31,719**百万円（前期比 10.3%増）

▶ 営業利益 **4,063**百万円（前期比 34.9%増）

広告プロダクションの売上高は、前期に比べ10.3%増の31,719百万円となり、営業利益は前期に比べ34.9%増の4,063百万円となりました。CM制作部門において積極的な受注活動の継続や人材育成の推進等により引き続き受注が好調に推移しております。また総合展示会用の大型案件の受注もあり増収となりました。営業利益は増収に加え、利益率の向上施策が寄与し大きく増益となりました。



コンテンツプロダクション

事業内容 | デジタルプロダクション業務、映画・番組制作、日本語版制作

▶ 売上高 **10,552**百万円（前期比 5.8%増）

▶ 営業利益 **1,163**百万円（前期比 51.0%増）

コンテンツプロダクションの売上高は、前期に比べ5.8%増の10,552百万円となり、営業利益は前期に比べ51.0%増の1,163百万円となりました。音響字幕制作部門において動画配信サービス会社や海外のゲーム会社からの受注が好調だったこと、デジタルプロダクション部門においてサイバー攻撃被害を受けたものの、当連結会計年度の業績影響は限定的であったこと、及び大型案件の受注等もあり、増収増益となりました。



メディア

事業内容 | CSチャンネルの運営、番組販売、編成、放送関連業務の受託

▶ 売上高 **3,646**百万円（前期比 32.4%減）

▶ 営業利益 **688**百万円（前期比 23.4%減）

メディアの売上高は、前期に比べ32.4%減の3,646百万円となり、営業利益は前期に比べ23.4%減の688百万円となりました。連結子会社であった株式会社スター・チャンネルの株式譲渡や当社放送送出事業の売却を前期に行ったことにより減収減益となりました。



プロパティ

事業内容 | 映像コンテンツの共同企画・製作、
著作権事業、劇場配給、テレビ配給

▶ 売上高 **1,709**百万円（前期比 11.9%増）

▶ 営業利益 **115**百万円（前期比 61.5%減）

プロパティの売上高は、前期に比べ11.9%増の1,709百万円となり、営業利益は前期に比べ61.5%減の115百万円となりました。『牙狼＜G A R O＞』関連の大型案件があったため増収となったものの、出資作品の償却費が発生したこと等により減益となりました。



その他

事業内容 | 映像用メディアの販売、
インテリア商品の販売、酒造・酒販事業

▶ 売上高 **2,090**百万円（前期比 3.5%減）

▶ 営業利益 **25**百万円（前期比 70.8%減）

その他の売上高は、前期に比べ3.5%減の2,090百万円となり、営業利益は前期に比べ70.8%減の25百万円となりました。海外子会社の事業撤退に伴う売上減少の影響や会社清算に係る費用の増加のため減益となりました。

（注）上記セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額211百万円であり、主要な設備投資は次のとおりであります。

① 広告プロダクション

設備投資額は58百万円であり、その主なものは当社CM制作部門の複合機取得費用19百万円であります。

② コンテンツプロダクション

設備投資額は78百万円であり、その主なものは株式会社オムニバス・ジャパンの編集用設備等の取得費用37百万円であります。

なお、当社グループ保有の土地、建物等を売却したことに伴い、固定資産売却益2,096百万円を計上しております。

（注）1. 設備投資の金額には、無形固定資産への投資に係る金額を含めております。

2. 上記セグメントの設備投資額は、セグメント間の内部取引高を含んだ金額を記載しております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、“総合的なクリエイティブプロダクション”として、社会の多様なニーズに応え、質の高い映像・クリエイティブコンテンツを制作するという本質的な価値を追求することにより成長を図ることを、基本方針としております。

情報通信技術の普及やSNSプラットフォームの進展を背景に、生活の中において映像・クリエイティブシーンが拡大し、あらゆるジャンルでグローバルな映像制作・編集のフィールドは広がっておりますが、メディアの多様化に伴いテレビ関連市場は縮小しており、テレビCMを中心としたマスプロモーションから、リアル・デジタルの媒体を組み合わせた多様なプロモーションに変化するなど、広告の多様化が進んでおります。

こうした認識のもと、当社グループは、2025年3月期から2029年3月期までを計画期間とする中期経営計画を推進しており、「健全な収益性を伴った“総合クリエイティブプロダクション”」を目指す姿として掲げ、広告・コンテンツプロダクション事業を中心に「収益力の強化」を推進するとともに、従来のメディアにとらわれず、クリエイティブ・エンターテインメント関連のあらゆる生活シーンにビジネスフィールドを拡大することを目指しております。

中期経営計画において、次の3点を重点課題として認識しております。

①構造改革

- ・組織再編・人員再配置による当社グループ体制の適正化

②新たな収益基盤の確保

- ・従来のメディアにとらわれず、映像・クリエイティブシーンの生活全般への拡大に対応すべく、積極的な事業開発・投資（M&Aを含む）の実施

③財務・資本戦略の実行

- ・遊休資産の売却等を進め、資産活用効率の改善
- ・構造改革と事業投資を積極的に行うと同時に株主還元を強化

全社収益力の最大化に向け、成長力の強化と事業の適正規模化・効率化を進め、構造改革を実行いたします。これにより、安定的な利益を創出できる体質への転換を図るとともに、新たな収益基盤や中核事業への投資を積極的に行い、成長路線への転換を目指してまいります。

2026年3月期における、中期経営計画の進捗状況は次のとおりです。

①構造改革

- ・事業規模の適正化を推進し、不採算事業の売却・撤退を実施いたしました。
- ・希望退職者の募集など、人員適正化に着手、実施いたしました。

②新たな収益基盤の確保

- ・従来のメディアにとらわれず、映像・クリエイティブシーンの生活全般への拡大に対応すべく、2026年3月27日開催の取締役会において、株式会社グラニフ（以下「グラニフ社」といいます。）の発行済株式のすべてを取得し、完全子会社化することを決議し、同年4月30日にその実行が完了いたしました。当社グループ及びグラニフ社のIPの世界観を効果的に発信するとともに、IPを通じて双方に発揮されるシナジーを最大化することで、当社グループにとって新たな収益基盤を確立し、中長期的な成長を目指します。

③財務・資本戦略の実行

- ・政策保有株式・非上場株式など、非事業用資産の売却を推進いたしました。
- ・2026年3月期年間配当金合計は1株当たり27円06銭とし、2025年3月期年間配当金合計1株当たり26円52銭（2024年7月1日付株式分割を考慮した年間配当金合計）から0円54銭の増配とさせていただきます。DOE（純資産配当率）の目標2.0%以上に対し、2026年3月期実績は4.4%となりました。

当社は、2026年3月期において、事業運営状況の調査を実施し、当社取締役によるパワーハラスメントや不適切な言動のほか、当社内における不適切な会計問題及び労務管理問題を確認いたしました。2026年2月13日開催の取締役会において、当社の該当又は担当取締役に対する処分と自主点検の結果としての当該処分の開示を決議いたしました。当社は、本件を厳粛に受け止め、今回処分の対象となった行為の態様や内部管理体制状況の調査結果を分析し、外部の専門家のアドバイスを受けて再発防止策を実施しております。今後は、このような事態を発生させないように、自浄作用の発揮と透明性の高い企業文化、そしてそれを実現するために実効性のあるガバナンスの高度化をさらに図るための対応措置を講じてまいります。

また、2025年12月9日に発覚いたしました、当社のグループ会社である株式会社オムニバス・ジャパンへのランサムウェア攻撃により、多大なるご心配とご不便をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。外部専門機関の指導のもと、侵入の疑いがあった作業環境の再構築及び監視体制の強化を含む全工程が完了し、業務を正常化しております。当社グループは、今回の事態を厳粛に受け止め、お客様の大切なコンテンツを預かるパートナーとして、端末やネットワークの常時監視を含む「高度なセキュリティ検知・防御システム」のグループ全体への展開、及び「お客様に帰属するデータの厳密な管理」を推し進め、さらなるセキュリティレベルの向上と信頼回復に全力を尽くしてまいります。

今後も中期経営計画の着実な推進により全社収益力の改善を図り、企業価値の向上と株主の皆様の共同の利益に資するべく努めてまいります。

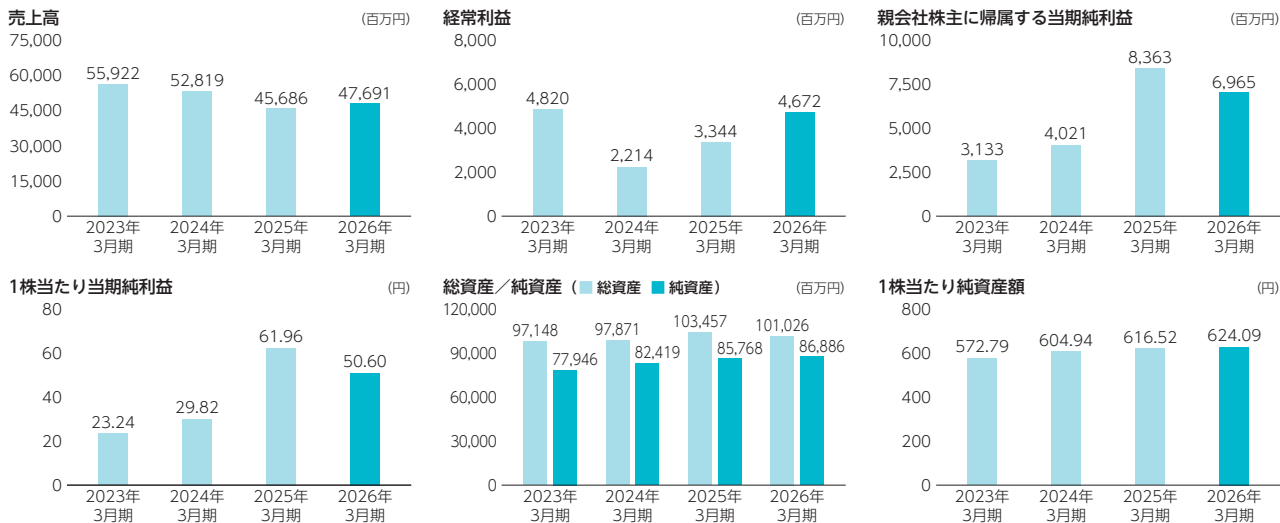
株主の皆様におかれましては、今後、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第61期 2023年3月期	第62期 2024年3月期	第63期 2025年3月期	第64期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売上高 (百万円)	55,922	52,819	45,686	47,691
経常利益 (百万円)	4,820	2,214	3,344	4,672
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,133	4,021	8,363	6,965
1株当たり当期純利益 (円)	23.24	29.82	61.96	50.60
総資産 (百万円)	97,148	97,871	103,457	101,026
純資産 (百万円)	77,946	82,419	85,768	86,886
1株当たり純資産額 (円)	572.79	604.94	616.52	624.09

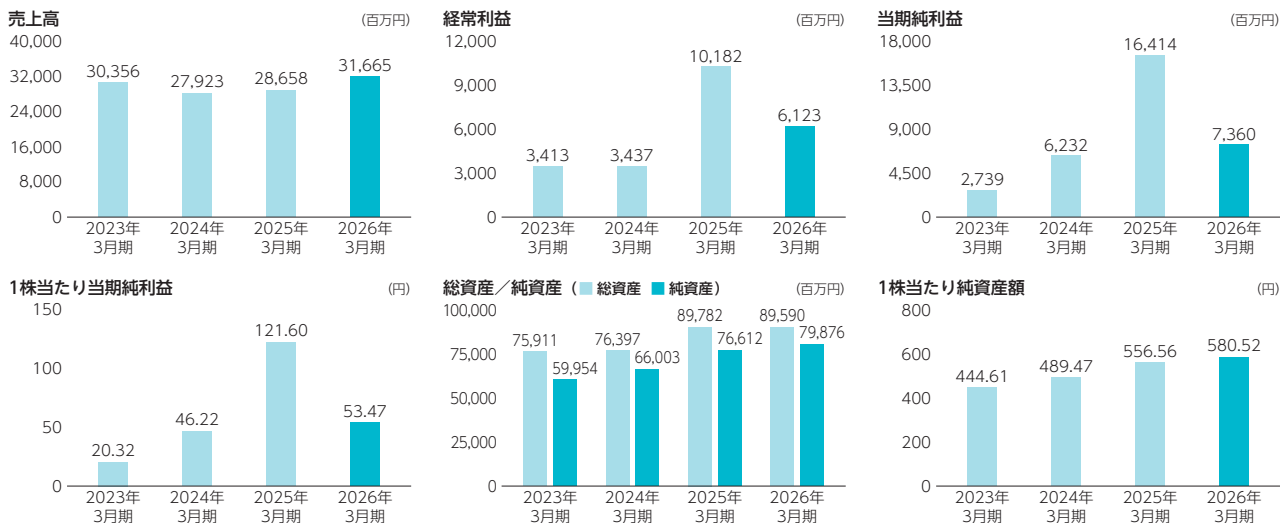
(注) 当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。



② 当社の財産及び損益の状況

項目	第61期 2023年3月期	第62期 2024年3月期	第63期 2025年3月期	第64期 (当事業年度) 2026年3月期
売上高 (百万円)	30,356	27,923	28,658	31,665
経常利益 (百万円)	3,413	3,437	10,182	6,123
当期純利益 (百万円)	2,739	6,232	16,414	7,360
1株当たり当期純利益 (円)	20.32	46.22	121.60	53.47
総資産 (百万円)	75,911	76,397	89,782	89,590
純資産 (百万円)	59,954	66,003	76,612	79,876
1株当たり純資産額 (円)	444.61	489.47	556.56	580.52

(注) 当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。



(6) 重要な子会社及び企業結合等の状況 (2026年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社二番工房	51	100.0	CM制作
株式会社ソーダコミュニケーションズ	91	97.0 (100.0)	CM制作
株式会社ENJIN	60	100.0	コミュニケーションデザイン業務
株式会社オムニバス・ジャパン	10	100.0	デジタルプロダクション業務
株式会社ファミリー劇場	252	18.8 (51.3)	C S チャンネルの運営
株式会社囲碁将棋チャンネル	88	88.6	C S チャンネルの運営
株式会社東北新社メディアサービス	10	100.0	衛星基幹放送事業
ナショナル物産株式会社	64	100.0	映像用メディアの販売及びインテリア商品の販売等
株式会社木村酒造	50	100.0	酒造・酒販事業

(注) () 内は子会社の議決権を含めた比率であります。

② 重要な企業結合等の状況

上記の重要な子会社を含め当期末の連結子会社は9社、持分法適用の関連会社は4社となっております。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 219,348,000株

(2) 発行済株式の総数 140,206,002株

(3) 株主数 7,509名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
植村 久子	29,148	21.2
3D WH OPPORTUNITY MASTER OFC - 3D WH OPPORTUNITY HOLDINGS	25,727	18.7
植村 綾	22,028	16.0
株式会社NAMC	10,992	8.0
株式会社 f r o m B	10,992	8.0
きらぼしキャピタル東京Sparkle投資事業有限責任組合	10,392	7.6
東北新社従業員持株会	3,810	2.8
J.P. MORGAN SE - LUXEMBOURG BRANCH 381639	2,928	2.1
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT	2,644	1.9
清原 達郎	2,199	1.6

(注) 持株比率は自己株式 (2,611,039株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、2024年6月27日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という）に譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。2025年6月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことを決議し、同年7月25日付で譲渡制限付株式付与のために支給された報酬（金銭債権）の給付と引き換えに、次のとおり対象取締役14名に対し、自己株式処分の方法により当社普通株式99,994株を交付いたしました。

なお、当該譲渡制限付株式報酬制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれております。

取締役役に付与した株式の区分別合計

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	90,621株	9名
社外取締役	9,373株	5名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
小 坂 恵 一	代表取締役社長	ナショナル物産株式会社 代表取締役社長
家 氏 太 造	取締役	
江 草 康 二	取締役	株式会社二番工房 取締役 株式会社ソーダコミュニケーションズ 取締役
中 野 智 司	取締役	株式会社囲碁将棋チャンネル 取締役
二 宮 清 隆	取締役	株式会社オムニバス・ジャパン 取締役
ロケット 和佳子	取締役	株式会社LIFULL 社外監査役
沖 山 貴 良	取締役	株式会社木村酒造 取締役
山 口 哲 史	取締役	株式会社囲碁将棋チャンネル 代表取締役社長
小 松 哲 郎	取締役	ナショナル物産株式会社 取締役 株式会社ENJIN 監査役
鈴 木 咲江子	社外取締役	
岩 倉 正 和	社外取締役	TMI総合法律事務所パートナー弁護士 一橋大学大学院法学研究科 教授
上 村 はじめ	社外取締役	公認会計士 ガバナンスクラウド株式会社 代表取締役 コーポレートデザイン合同会社 代表社員
William Ireton	社外取締役	アイアトン・エンタテインメント株式会社 代表取締役 三精テクノロジー株式会社 社外取締役
中 川 有紀子	社外取締役	東邦亜鉛株式会社 社外取締役（監査等委員） 青山学院大学経営学研究科 特任教授
箕 輪 俊 之	取締役（常勤監査等委員）	株式会社二番工房 監査役 株式会社ソーダコミュニケーションズ 監査役 株式会社オムニバス・ジャパン 監査役
小 野 直 路	社外取締役（監査等委員）	
長 坂 武 見	社外取締役（監査等委員）	公認会計士 SOLIZE Holdings株式会社 社外取締役（監査等委員）
加 計 本 誠	社外取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を図るため、取締役箕輪俊之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 常勤監査等委員箕輪俊之氏は税理士、監査等委員長坂武見氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役鈴木咲江子氏、取締役上村はじめ氏、取締役中川有紀子氏、取締役小野直路氏、取締役長坂武見氏及び取締役加計本誠氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

① 退任

該当事項はありません。

② 就任

氏名	就任日	地位
小 松 哲 郎	2025年6月27日	取締役
中 川 有 紀 子	2025年6月27日	社外取締役
加 計 本 誠	2025年6月27日	社外取締役（監査等委員）

③ 異動

氏名	異動日	新	旧
ロケット 和佳子	2025年6月27日	取締役	社外取締役

(3) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年5月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その内容は次のとおりであります。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討及び答申がなされ、これに基づき決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(イ) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等は、金銭報酬等である「固定報酬」及び「業績連動報酬」並びに非金銭報酬等である「譲渡制限付株式報酬」によって構成し、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

(ロ) 金銭報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外）の額又はその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針等を含む）

当社の取締役の「固定報酬」は、個別の実績・役位・職責に応じて毎月固定額を支給する報酬であり、事業年度ごとに環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを経て取締役会において決定する。

(ハ) 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の当期純利益目標値に対する達成度合いに応じて算出される全社業績報酬と、業務執行取締役が統括するセグメントごとの各事業年度の業績目標値に対する達成度合い及び定性評価をもとに算出した評価報酬を、翌事業年度の一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画又は年度計画と整合するよ

う設定し、事業年度ごとに環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを経て取締役会において決定する。

(二) 非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又は算定方法の決定方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付する。譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付する。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、原則として、株式交付日から当社取締役会が予め定める期間、又は、取締役等当社取締役会で定める地位のいずれをも正当な事由により退任又は退職する日までの期間のいずれか早い方の期間までとする。

(ホ) 金銭報酬等の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額における取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の金銭報酬等の割合については、事業年度ごとの業績に連動する報酬が全報酬の一定程度の割合を占める構成となるように、事業年度ごとに市況や当社業績、他社動向等に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを経て取締役会において決定する。非業務執行取締役の金銭報酬については、固定報酬のみとする。

(ハ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

指名・報酬委員会は取締役会の任意の諮問機関であり、独立社外取締役が過半数を占める3名以上の委員にて構成するものとし、委員長及び委員は、取締役会の決議によって選定する。

指名・報酬委員会は、原則として予め定める年間スケジュールにより開催し、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬方針・報酬基準・報酬決定プロセスの策定、取締役報酬制度の設計、取締役報酬の総額の設定、取締役の個別報酬の決定等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行う。取締役会は、指名・報酬委員会の助言・提言に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容について決議する。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬等については、株主総会において決議された限度額の範囲内で、監査等委員の協議にて決定する。

なお、当社は2026年5月15日開催の取締役会において、当該方針の内容を一部変更する旨を決議しています。当該取締役会決議に際しては、予め決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。変更点は次のとおりであり（下線は変更箇所を示します）、当該変更は2026年7月1日より効力を生じます。

(イ) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等は、金銭報酬等である「固定報酬」及び業績連動報酬である「変動報酬（短期、中期）」並びに非金銭報酬等である「譲渡制限付株式報酬」によって構成し、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

(ロ) 金銭報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外）の額又はその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針等を含む）

当社の取締役の「固定報酬」は、個別の役位・職責・貢献期待値等に応じて毎月固定額を支給する報酬であり、事業年度ごとに環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを経て取締役会において決定

する。

(ハ) 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

「変動報酬」は、事業年度ごとの業績向上及び中期経営計画の達成に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とする。変動報酬（短期）は、各事業年度の営業利益目標値に対する達成度合いに応じて算出される部門業績報酬と、定性評価をもとに算出した評価報酬を、翌事業年度の一定の時期に支給する。変動報酬（中期）は、中期経営計画目標値に対する達成度合いに応じて、中期経営計画期間終了後の一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、年度計画又は中期経営計画と整合するよう設定し、事業年度ごとに環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを経て取締役会において決定する。

(二) 非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又は算定方法の決定方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付する。譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付する。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、原則として、株式交付日から当社取締役会が予め定める期間、又は、取締役等当社取締役会で定める地位のいずれをも正当な事由により退任又は退職する日までの期間のいずれか早い方の期間までとする。

(ホ) 金銭報酬等の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額における取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の金銭報酬等の割合については、変動報酬が全報酬の一定程度の割合を占める構成となるように、事業年度ごとに市況や当社業績、他社動向等に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを経て取締役会において決定する。非業務執行取締役の金銭報酬については、固定報酬のみとする。

(ヘ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

指名・報酬委員会は取締役会の任意の諮問機関であり、独立社外取締役が過半数を占める3名以上の委員にて構成するものとし、委員長及び委員は、取締役会の決議によって選定する。

指名・報酬委員会は、原則として予め定める年間スケジュールにより開催し、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬方針・報酬基準・報酬決定プロセスの策定、取締役報酬制度の設計、取締役報酬の総額の設定、取締役の個別報酬の決定等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行う。取締役会は、指名・報酬委員会の助言・提言に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容について決議する。一方、社外取締役の個人別の報酬等については、その独立性を担保する観点から固定報酬のみであり、各氏の役割や職務の内容を勘案し決定するため、取締役会は、社外取締役の個人別の報酬等について代表取締役社長に一任することができる。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬等については、株主総会において決議された限度額の範囲内で、監査等委員の協議にて決定する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等の限度額は、2025年6月27日開催の第63回定時株主総会において年額750百万円以内と決議いただいております。なお、社外取締役分については、事業年度ごとに環境の変化に応じて決定いたします。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役5名）であります。

取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2025年6月27日開催の第63回定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

上記に加え、2024年6月27日開催の第62回定時株主総会において、当社が報酬を支払う取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。その報酬限度額は年額80百万円以内（うち社外取締役分は年額8百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含む）とされております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役5名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において決議しております。なお、社外取締役の個人別の報酬等については、各氏の役割や職務の内容を勘案して決定することが適しているため、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 小坂恵一氏に一任しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	459	298	106	55	15
（うち社外取締役）	(48)	(43)	(－)	(5)	(6)
取締役（監査等委員）	43	43	－	－	4
（うち社外取締役）	(24)	(24)	(－)	(－)	(3)

- (注) 1. 当事業年度末現在における取締役（監査等委員を除く）は14名、取締役（監査等委員）は4名であります。なお、当事業年度中に社外取締役から業務執行取締役に就任した取締役1名の報酬等の額及び員数については、社外取締役在任期間分については社外取締役として記載しております。
2. 業績連動報酬等は、業績向上への意識を高めるため、当事業年度の業績（売上高、経常利益、当期純利益等）を業績指標としており、それらの業績及び目標に対する達成状況等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会の審議を経て決定しております。なお、当該業績指標に関する実績は「1.(5)②当社の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。
3. 業績連動報酬等には、改定前の報酬決定方針に基づき、前事業年度（第63期）の業績への貢献度を勘案し、役員報酬委員会の審議を経て決定され、当事業年度において支給された賞与15百万円を含めております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「3.(3)①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役岩倉正和氏が所属する法律事務所と当社との間で顧問契約を締結しております。

取締役上村はじめ氏が代表取締役を現任している株式会社と当社との間でサービス利用の取引をしております。なお、当連結会計年度における取引額は合計2百万円であります。

上記以外の社外役員の重要な兼職先である他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

② 事業年度中における主な活動状況

取締役鈴木咲江子氏は、当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席しております。

取締役岩倉正和氏は、当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席しております。

取締役上村はじめ氏は、当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席しております。

取締役William Ireton氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち、14回出席しております。

取締役中川有紀子氏は、2025年6月27日就任以降に開催された取締役会13回すべてに出席しております。

取締役（監査等委員）小野直路氏は、当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会15回すべてに出席しております。

取締役（監査等委員）長坂武見氏は、当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会15回すべてに出席しております。

取締役（監査等委員）加計本誠氏は、2025年6月27日就任以降に開催された取締役会13回、監査等委員会11回すべてに出席しております。

取締役鈴木咲江子氏は、放送メディア業界における豊富な経験に基づき、経営の客観性を担保する役割を果たしております。同氏は、長年の営業及び経営企画に関する実績から得られた中立的な視点を通じて、当社の経営計画の策定や遂行に対し、実効性の高い助言・提言を行っております。

取締役岩倉正和氏は、弁護士としての専門的知見と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行い、適切な役割を果たしております。また、当社グループのリスク管理、コンプライアンス体制の構築及び監督・監視における適切な助言・提言を適宜行っております。

取締役上村はじめ氏は、公認会計士としての高度な専門知見と企業経営・監査における知見を活かし、意思決定の妥当性を確保する役割を果たしております。同氏は、独立した客観的な立場から、取締役会における決議事項の適正性について助言・提言を行っております。

取締役William Ireton氏は、映画製作・配給等、エンターテインメント業界におけるグローバルな経験と高い見識に基づき、経営の監督を行う役割を果たしております。同氏は、業界動向に関する深い知見を背景に、当社グループの経営計画の策定や遂行について助言・提言を行っております。

取締役中川有紀子氏は、商学博士としての学識や人的資本、グローバル人材育成に関する専門性を活かし、経営を監督する役割を果たしております。同氏は、これまでのビジネス経験と専門的見地に基づき、当社グループのリスクマネジメントの強化等について助言・提言を行っております。

取締役（監査等委員）各氏は、取締役会において、各々の専門的立場を通じて培った知識及び知見から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしており、助言・提言を適宜行っております。また、監査等委員会においても、監査・監督に関する重要事項の協議を行い、監査結果についての意見交換等、必要な発言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査等委員との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。なお、取締役ロケット和佳子氏につきましては、社外取締役であった2025年6月27日までの期間で同様の契約を締結しておりました。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者とし、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある訴訟費用や損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由を設けております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図



◆ 会場

明治記念館1階 曙の間

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

電話 03-3746-7711

◆ 最寄駅

JR（中央・総武線）信濃町駅（改札口を出て左方向へ徒歩約3分）

地下鉄（銀座線・半蔵門線・大江戸線）青山一丁目駅

（2番出口を出て交番を右折、徒歩約6分）

地下鉄（大江戸線）国立競技場駅（A1出口を出て徒歩約6分）



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。